

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

行政職給料表(1)

職務の級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	補職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的業務を行う職務	432	6.6%	職員	432	2,372	36.4%	職員
2級	高度の知識又は経験を必要とする職務	1,940	29.8%	職員	1,940			
3級	主任の職務	1,839	28.3%	主任	1,839	1,839	28.3%	主任
				(うち、再任用短時間)	5			
4級	1 係長又は担当係長の職務 2 係に相当する事業所の長の職務 3 指導主事の職務 4 事務長の職務 5 守衛長の職務 6 車庫長の職務 7 作業管理長の職務	1,177	18.1%	係長・担当係長	1,074	1,177	18.1%	係長級
				所長・園長	24			
				指導主事・事務長	71			
				車庫長・作業管理長	8			
				計	1,177			
5級	課長補佐の職務	405	6.2%	課長補佐	405	405	6.2%	課長補佐
6級	1 課長又は担当課長の職務 2 課に相当する室の長の職務 3 課に相当する事業所の長の職務 4 副所長の職務(保健福祉センター及び川崎港管理センターを除く。) 5 主任指導主事の職務 6 副館長の職務	536	8.2%	課長・担当課長	497	536	8.2%	課長級
				室長	7			
				所長・館長・園長	29			
				副所長	3			
				計	536			
7級	1 副区長の職務 2 部長又は担当部長の職務 3 部に相当する室の長の職務 4 部に相当する事業所の長の職務 5 副所長の職務(保健福祉センター及び川崎港管理センターに限る。) 6 事務局の長の職務(看護短期大学及び市民オンブズマン事務局に限る。)	147	2.3%	副区長	7	147	2.3%	部長級
				部長・担当部長	93			
				室長・所長・場長	39			
				副所長	8			
				計	147			
8級	1 局長、本部長又は担当理事の職務 2 区長の職務 3 会計管理者の職務 4 委員会等の事務局の長の職務 5 危機管理監の職務 6 技監の職務 7 税務監の職務 8 教育次長の職務	33	0.5%	局長・本部長・担当理事	19	33	0.5%	局長級
				区長	7			
				会計管理者	1			
				事務局長	3			
				税務監・危機管理監	2			
				教育次長	1			
				計	33			
合計		6,509	100.0%					

※割合は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と一致しない場合がある。

※斜字は「川崎市職員の職務の級に係る分類の基準に関する規則」の「基準となる職務」に記載があるものを示す。